

**環境保全型農業直接支払交付金
秋田県 中間年評価報告書**

第 1 章 交付状況の点検

項 目		27 年度	28 年度	29 年度 (見込み)	点 検
実施市町村数		17	16	16	取組メニューの見直しや法人化に伴い、一時的な休止はあるものの、実施面積は順調に拡大している状況にある。
実施件数		33	30	31	
交付額計（千円）		84,164	95,021	105,412	
実施面積計（ha）		1,218	1,443	1,611	ただし、全体面積の7割以上を2市村が占めていることから、引き続き、農業者への周知を行い、全県的な拡大を図る必要がある。
水稲（ha）		996	1,187	-	
麦・豆類（ha）		206	240	-	
いも・野菜類（ha）		13	13	-	
果樹・茶（ha）		-	-	-	
花き・その他（ha）		4	3	-	
カバークロープ	実施件数	10	7	7	取組面積の拡大を図るため、農業者への周知を重点的に行う。
	実施面積（ha）	362	490	490	
	交付額（千円）(*1)	28,992	37,558	39,237	
堆肥の施用	実施件数	8	9	9	取組面積の拡大を図るため、農業者への周知を重点的に行う。
	実施面積（ha）	237	287	292	
	交付額（千円）(*1)	5,828	6,735	8,571	
有機農業	実施件数	21	21	21	新たな地域特認メニューへの移行があり、面積の減が発生している。（全体面積は増）
	実施面積（ha）	602	640	603	
	交付額（千円）(*1)	47,996	48,999	48,198	

地域特認取組					
リベングマルチ	実施件数	-	-	-	実績なし。
	実施面積 (ha)	-	-	-	
	交付額 (千円) (*1)	-	-	-	
草生栽培	実施件数	-	-	-	実績なし。
	実施面積 (ha)	-	-	-	
	交付額 (千円) (*1)	-	-	-	
冬期湛水	実施件数	4	4	4	豪雪により、ほ場までの管理用道路が通行できない場合があるため、取組は低迷している。(気象条件に左右されやすい状況)
	実施面積 (ha)	17	25	19	
	交付額 (千円) (*1)	1,349	1,729	1,162	
総合的病害虫・雑草管理 (IPM) と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施	実施件数			1	H29年度より新たに追加した取組であり、引き続き推進する。
	実施面積 (ha)			206	
	交付額 (千円) (*1)			8,244	
特別栽培農産物 認証状況	栽培面積 (ha)	4,024	3,997		県特別栽培農産物認証は、年々減少している。エコファーマーは、新技術の導入ができないため、更新できない農家が多く、減少している。
	農家数 (戸)	896	869		
エコファーマー認定件数		1,446	1,120		

第2章 環境保全効果等の評価

1 地球温暖化防止効果

項目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減量 (t-CO2/年/ha) ①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO2/年) ①×②
カバークロープ	7	※ 6	2.56	490	1,254
堆肥の施用	9	9	2.76	292	806

【評価】

地球温暖化防止効果については、実施面積が大きく異なることから、全体削減量に差が発生したものの、単位あたり温室効果ガス削減量は同程度であり、「カバークロープ」と「堆肥の施用」の双方の取組を今後も積極的に推進する。

「カバークロープ」については、大半の団体がライ麦を選択しているため、結果として単位あたりの温室効果ガス削減量は、各団体でほぼ同数値となった。ただし、「堆肥の施用」については、すき込み量が0.5~2t/10aと各団体で異なる（交付単価も異なる）ことから、単位あたり温室効果ガス削減量にも差が見られたところである。削減効果を高めるためには、実施団体の増加や面積拡大もあるが、既に実施している団体においては、施用量の見直し等も含めて検討するよう推進したい。

※カバークロープの件数について、取組が2市町に跨がる団体があるため、実施件数と調査件数に差がある。（実際には、H29年度にカバークロープを実施した全ての団体で調査を実施）

2 生物多様性保全効果

項目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果																																	
				スコア		評価 (S~C)																															
				実施区	対照区	実施区	対照区																														
有機農業	21	1	603	5	3	A	B																														
地域特認取組																																					
冬期湛水	4	1	19	6	3	A	B																														
<p>【評価】</p> <p>生物多様性効果については、「有機農業」「冬期湛水」の両方の取組で同じ評価となった。どちらの取組についても対照区より良い評価となったため、生物多様性効果が発現されているものと認識しているが、今後も定期的なモニタリング調査を行うことで、結果の推移から効果を検討してまいりたい。</p> <p>【調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>アシナガグモ類</td> <td>実施区 13</td> <td>対照区 1</td> </tr> <tr> <td>コモリグモ類</td> <td>実施区 1</td> <td>対照区 2</td> </tr> <tr> <td>イトトンボ類</td> <td>実施区 4</td> <td>対照区 1</td> </tr> <tr> <td>ダルマガエル類</td> <td>実施区 3</td> <td>対照区 2</td> </tr> <tr> <td>水生コウチュウ類</td> <td>実施区 3</td> <td>対照区 5</td> </tr> </table> ・冬期湛水 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>アシナガグモ類</td> <td>実施区 15</td> <td>対照区 0</td> </tr> <tr> <td>コモリグモ類</td> <td>実施区 0</td> <td>対照区 0</td> </tr> <tr> <td>イトトンボ類</td> <td>実施区 3</td> <td>対照区 4</td> </tr> <tr> <td>ダルマガエル類</td> <td>実施区 5</td> <td>対照区 2</td> </tr> <tr> <td>水生コウチュウ類</td> <td>実施区 3</td> <td>対照区 2</td> </tr> </table> 								アシナガグモ類	実施区 13	対照区 1	コモリグモ類	実施区 1	対照区 2	イトトンボ類	実施区 4	対照区 1	ダルマガエル類	実施区 3	対照区 2	水生コウチュウ類	実施区 3	対照区 5	アシナガグモ類	実施区 15	対照区 0	コモリグモ類	実施区 0	対照区 0	イトトンボ類	実施区 3	対照区 4	ダルマガエル類	実施区 5	対照区 2	水生コウチュウ類	実施区 3	対照区 2
アシナガグモ類	実施区 13	対照区 1																																			
コモリグモ類	実施区 1	対照区 2																																			
イトトンボ類	実施区 4	対照区 1																																			
ダルマガエル類	実施区 3	対照区 2																																			
水生コウチュウ類	実施区 3	対照区 5																																			
アシナガグモ類	実施区 15	対照区 0																																			
コモリグモ類	実施区 0	対照区 0																																			
イトトンボ類	実施区 3	対照区 4																																			
ダルマガエル類	実施区 5	対照区 2																																			
水生コウチュウ類	実施区 3	対照区 2																																			

3 その他の環境保全効果

地域内の堆肥センターを活用し、地域から発生した原料を用いた堆肥生産と水田における施用により、循環型農業が推進されている事例がある。

4 環境保全効果以外の効果

堆肥の施用に取り組む団体では、高品質・良食味米産地として、首都圏の販売業者や消費者に提供されている事例や、有機農業に取り組む団体では、毎年、独自に生き物調査を実施し、環境保全型農業に対する地域住民の理解促進が図られている。

第3章 地域特認取組の自己点検

1 冬期湛水

(1) 取組概要

取組内容	冬期間の湛水管理により、生物多様性に効果のある取組		
交付単価	8,000 ~ 4,000 円/10a	実施件数	4
実施面積	19 ha	交付額	1,162 千円

(2) 環境保全効果（生物多様性保全効果）

スコア		評価（S～C）	
実施区	対照区	実施区	対照区
6	3	A	B

(3) 経費積算根拠

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	資材費	・有機質肥料	3,500 円
		計①	3,500 円
	労働費	・有機質肥料散布作業	2,500 円
		・湛水管理作業	2,812 円
・畦畔補強作業		4,300 円	
	計②	9,612 円	
水利費			
	計③		

不要となる経費	資材費	・ 土壌改良資材	4,590 円
		計④	4,590 円
掛かり増し経費 (10 a あたり)		①+②+③-④	8,522 円

※秋田県作物別技術・経営指標、農作業標準労働賃金協定表（小坂町農業委員会）、
JA、農家聞き取りによる

(4) 総括

冬期湛水の取組は、生物多様性効果を目的に実施されている。

調査により、生物多様性効果を確認しており、また、掛かり増し経費も交付額とほぼ同額となっているが、取組面積（19 ha）は全体面積の1%程度と非常に小さい状況となっている。これは、豪雪地帯に位置する場合、取組の実施が気候条件に大きく左右されるため、安定的な実施が困難であることが影響しているものと考えられるが、引き続き、取組面積の拡大を図る必要がある。

2 総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施

(1) 取組概要

取組内容	総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施により、生物多様性に効果のある取組		
交付単価	4,000 円/10a	実施件数	1
実施面積	206 ha	交付額	8,244 千円

(2) 経費積算根拠

経費の内容			10a あたり単価
増加する経費	資材費	・ 燃料（除草）	328 円
		・ 燃料（秋耕）	580 円
	計①		908 円
	労働費	・ 除草作業	1,300 円
・ 秋耕作業		2,160 円	
計②		3,460 円	
不要となる経費	資材費	・ 除草剤	107 円
		計③	
	労働費	・ 除草剤散布作業	163 円
		計④	
掛かり増し経費（10a あたり）		①+②-（③+④）	4,098 円

※秋田県作物別技術・経営指標、農作業標準作業料金（大潟村）、農家聞き取りによる

(3) 総括

総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施は、生物多様性効果を目的に実施されている。

今年度は、実施件数が少なく、またH29年度より新たに追加した取組であるため、生き物調査等の実態調査は行っていないが、今後、取組件数や面積の拡大に応じて、実施を検討する。

第4章 取組に関する課題や今後の取組方向等

1 環境保全型農業に関する基本的な考え方

農業は、食料の供給機能のほか、環境保全といった多面的機能を有している。一方、農業生産には化学肥料・化学合成農薬が使用されており、環境への負荷軽減を図る必要がある。このため、化学肥料・化学合成農薬を低減し、更には地球温暖化防止や生物多様性保全といった自然環境の保全に資する農業生産活動を推進するため、引き続き、支援を講じる必要がある。

2 課題と今後の取組方向

(課題)

- ・ 取組面積は他県と比べても規模が小さい状況にある。
- ・ 取組拡大を図る一方で、予算不足が深刻な状況にある。(実施面積が増大した分、交付単価が減となり、活動意欲の低下の恐れがある)

(対策等)

- ・ 秋田県特別栽培認証実績によると、化学肥料や化学合成農薬の5割減に取り組む農地は本事業面積よりも大きいことから、面積拡大の可能性のあるものと考えており、事業周知の強化を図ることが必要と考える。
- ・ 事業の周知による取組拡大を図りつつ、限られた予算の効率的な執行を目指す必要がある。

具体には、農業者団体に対して要望等を聞き取りし、一定のまとまりを持ち、平等性や効果の高い地域特認取組だけに絞り込む(新たな追加も検討する)など、県内の実情に合った取組を推進する。

3 実施していない(実績のない)地域特認取組について

リビングマルチや草生栽培について、都道府県知事が特に必要と認める取組として、地域特認メニューに設定しているものの、これまで実績がないことから、予算が厳しい状況においては、廃止も含めて検討する。

参考編

1 環境保全型農業直接支払交付金に関する独自要件

特になし。

2 環境保全型農業を推進するための都道府県独自の支援事業

特になし

3 都道府県第三者機関について

秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

構成員：学識経験者（秋田県立大学、国際教養大学）、農業者団体代表者、農家民宿経営者、報道機関等、様々な分野より委員を公募し、設置している。

開催日時：例年9月頃に実施（H29年度については、3月頃に2回目の委員会を開催予定）

議題：環境保全型農業直接支払交付金事業に加え、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業も併せて、前年度事業実績と当該年度の実施内容について評価を行う。